

[基準6] 学生支援

1 現状の説明

(1) 学生が学業に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

＜学生支援に関する方針の明示と、方針に沿った学生支援体制＞

本学の学生支援に関する方針は、「修学支援」「生活支援」「進路支援」の3つの側面から定め、新入生に配付している「キャンパスハンドブック」の巻頭挨拶に3つの方針を包括した内容を、「意義あるキャンパスライフを支援し、改善するとともに、社会人としての自覚を促すこと」と示している【6-1：2頁】。

また、3つの方針を実現するための体制として、修学支援、進路支援については、教務部長を責任者として4名の副教務部長と「教務部」を構成し、「学習支援室」の運営等の大学全体の修学支援を担い【6-2】、教務部長がセンター長を兼務する「就職キャリア支援センター」が進路支援を担っている。奨学金による経済支援と学生相談等の生活支援にあたっては、学生部長を責任者とし、副学生部長5名と学生支援部によって「学生部」を構成している。全学的な体制として、学生部長を責任者に、副学生部長5名と各学部選出の学生部委員からなる「学生部委員会」を設置している。学生相談については、学生相談員長、各学部選出の相談員からなる学生相談室が設置されている。キャンパス・ハラスメントについては、教職員から選出される委員とキャンパス・ハラスメント相談室が、キャンパス・ハラスメント対策委員会を運営している。「学生相談室」【6-1：44頁】、「キャンパス・ハラスメント相談室」【6-1：48頁】はともに、学内諸機関と連携しながら独立した責任と権限をもっている。

＜修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明示と共有＞

「修学支援の方針」については、「2014年度教育・研究年度計画書の策定とその推進について(学長方針)」(以下、学長方針)に「学修・教育環境の整備についての基本方針」として、「大学としての社会的な責務を果たすとともに、本学学生が等しく主体的に学ぶことができるように教育の質を保証する」と方針を明示し【6-3：16頁】、学内情報共通サービス「MICS」にて周知している。特に経済的支援については、保護者の経済的負担を軽減し、学生が勉学に専念できる環境を整えるために、「貸費奨学金から給費奨学金へ」の方針を具体化させている。このことは奨学金案内パンフレット「assist」において本学独自の奨学金について原資や目的を含めて紹介し、修学支援の方針の周知に一定の役割を果たしている【6-4：25頁，31～35頁】。

「生活支援の方針」については、「学長方針」において「学生生活支援に関する方針」を掲げ、「高い社会性・共同参画意識を有する自立した社会人としての基礎力を有する人材育成のため、正課外教育の観点から、学生生活全般の充実とそのためのキャンパス環境

の整備を図ること」と示している。その実現に向けて、スポーツ・文化活動等の場の提供、「交流と憩いのための場」の提供、必要な情報に適宜アクセスできる、学び、交流できるユビキタスキャンパス機能の提供、バリアフリーに配慮したキャンパス、相談などの支援機能、学生参加型プログラムの提供による学生生活支援等を明示している【6-3：21頁】。

生活支援の方針やそれに基づく諸活動の周知は、キャンパスハンドブックの配付に加え、「学生生活ガイダンス」を新入生指導週間に実施し、パンフレット「新入生生活ナビ」【6-5】、「新入生応援BOOK」を配付している【6-6】。課外活動団体の案内は「明治大学サークルガイド（サークル・ナビ）」【6-7】、病気やけがをした場合の案内は「学生健康保険のしおり」等で周知している【6-8】。この他、明大生のための情報誌『M-Style』では、進路支援の具体的な形としてのインターンシップの情報やOB・OGの活躍【6-9：6～7頁】、ボランティアやサークル活動等の課外教育の状況、学生相談や健康診断の等の生活支援の情報等【6-10：2～7頁】を公表している【6-11】。

「進路支援の方針」については、就職キャリア支援センター規程において「学生の職業観及び職業に関する知識・技能を涵養し、主体的に進路を選択できる能力の育成を図る」ことを明示し【6-12：33頁】、この方針をもとに課題を検証し、次年度の具体的な計画も示している【6-12：32頁】。さらに「2013年度就職キャリア支援センター報告書」において、就職キャリア支援の概念図を示し、「入口から出口まで」の一貫した支援体制を分かりやすく公表している【6-12：1頁】。

<学生の生活実態の把握と学生支援活動の適切性の検証,改善実績>

教務部、学生部、就職キャリア支援センターでは毎年度自己点検・評価を行い、その結果を参考に、次年度の年度計画書を策定している。点検・評価にあたって各部門では次の工夫を行っている。

教務部の下では、修学支援に関し、学習支援推進委員会が「学習支援報告書」を発行することで検証を行っている。同報告書には支援の現況を検証し、その結果明らかになった事項を、各学部及び各地区支援室が「今後の課題」として明示している【6-13：10～30頁】。

また、2013年度に実施した「学修環境に関する学生アンケート（拡大試行版）集計結果報告書」によると、『問20.あなたは、本学での学習、学生生活等に関して、全体として「良い」、「楽しい」と感じるなど、満足していますか』という総括的な問いについては「満足である」及び「どちらかといえば満足である」の合計が約9割を占めており、具体的な設問においても概ね在学生在が本学での学習、学生生活等に関して肯定的な意見であることから、適切な支援が行われていることがうかがえる【6-14：20,90-98頁】。

学生部を責任主体として実施している「M-Naviプログラム」（実施後9年目）や「ボランティアセンターの活動」（設置後6年目）なども軌道に乗り、全体としての学生生活・活動におけるそれぞれの意義について検証を行う時期となってきた。これらのことを踏まえ、学生の課外活動（教育）の現状を数字で把握し、今後の政策に反映させることを目的に、本学独自の実態調査として2013年9月に全学生を対象とした「学生生活・正課外活動

実態アンケート」(以下、実態アンケート)を実施し、約1,800件の回答が寄せられた【6-15】。これによれば、2011年に私大連が実施した「学生生活実態調査」(「明治大学学生生活白書2011」(以下、白書2011)【6-16】)との比較において、ボランティアに意欲を示す学生が「白書2011」の17.1%から、「実態アンケート」では96%へと大幅に増加しているという、興味深い結果が得られた。また、「実態アンケート」では、サークル活動参加学生が、非参加学生と比して、交友関係が良好であり、愛校心も高いという結果が出ており、本学の課外活動支援の効果を数値的に実証することができた【6-17】。

独自の検証・評価システムを有している「M-Naviプログラム」では、2013年度も引き続き、これを実施した。また、プログラム評価のプロセスに加えて、毎年度、「成果報告会」「学生委員による自己評価」を行い、報告書に掲載することでプログラムの成果を可視化し、学生の成長を確認している【6-18:70~71頁,74~78頁】。

就職キャリア支援センターでは、支援行事の運営について、行事に参加した学生にアンケートを行うことにより、学生のニーズを常時反映させ、タイムリーな運営を行っている。また進路報告については、内定時に「就職活動報告書」及び「進路報告書」の提出【6-19】、卒業時の進路状況報告書の提出によって進路実態を把握している。また毎年度発行する報告書では、現況の分析、検証を行い、その結果から今後の課題と次年度重点強化方策を公表しており、PDCAサイクルを機能させている【6-12】。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

<留年者及び休・退学者の状況把握と対処の適切性>

留年、休学及び退学は、保証人連署の願い出を受け、「クラス担任」等の教員や事務局との面接を行い、教授会の議決を経て学長が許可する。「クラス担任」とは、学生の所属する学部の特任教員が、履修科目(主に語学など)で振り分けされたクラスを担当として、学習上の問題や学生生活の心配ごとの相談役を担うものである。

留年者については、通常の在學生とは別途に留年者(在籍原級生)ガイダンスを実施する等、各学部において指導を実施している。

休学者については2011年度から、休学制度の改正に伴い半期休学のみ制度としたことから、従前より状況把握がきめ細やかに出来るようになった。

退学者については、2010年4月に入学した者のうち、2014年3月までに退学した人数は260名(標準修業年限を通してみた退学率3.5%)、また2013年度(初年度)退学者数は138人で入学後1年以内の退学率は1.9%と低い水準にある。国際日本学部のみ入学後1年以内の退学率が6.3%と高い割合となっているが、交換留学生の期間満了による退学者が多いためである(同学部の2013年度退学者総数38名中32名が交換留学生の帰国による退学)。卒業生数・卒業率・退学者数・退学率についてホームページにて公開している【6-17】。

<補習・補充教育に関する支援体制とその実施>

基準6 学生支援

学生の多様なニーズに応え、全学的な学習支援を推進することを目的として、教務部委員会の下に「学習支援推進委員会」が設置されている【6-21:第1条】。この委員会では、次の5点を中心とした学習支援を行っている。①学習支援室でのTAによる基礎的科目及び基本科目の学習指導【6-22】【6-23:報告事項1】、②留学生に対する英語補習授業【6-23:報告事項5】、③商学部・理工学部・農学部で実施されている入学前教育【6-23:報告事項3】、④生田キャンパスでの基礎科目の補習講義(フォローアップ講座)【6-23:報告事項3】、⑤スポーツ特別入試入学者対象の語学の運営【6-23:審議事項1】【6-24】である。①では、文系1・2年生のキャンパスである和泉キャンパスに「和泉学習支援室」、生田キャンパスに「理工学部学習支援室」、「農学部学習支援室」、2013年度からは国際日本学部、総合数理学部等が設置されている中野キャンパスに「中野学習支援室」を開室し、TAを配置して学習支援を行っている。③の入学前教育では受講学生のアンケートによると、「学力が伸びた、受講して良かった、役に立った」等が約8割を占めている。この他、障がい学生に対する全学的な支援体制として、2012年5月に教務事務室に組織された「障がい学生学習支援チーム」にて、学習支援活動のサポートを行っている【6-25】。更に各学部においても独自に修学支援を行っている。その内容は、入学前教育や補習・補充教育の実施、ガイダンスの実施、アカデミック・アドバイザーの配置、オフィスアワーの実施、初年次教育科目の開設、障がい学生や外国人留学生への支援、成績不良者や単位僅少者への面談・学習計画の作成指導などである。「2012年度明治大学学習支援報告書」では、2012年度の実績を踏まえ、各学部における今後の課題も示している【6-26】。また、特別入試合格者(8学部220名)対象の「eラーニングを活用した大学入門講座(英語・国語)」では、各科目とも事前・事後のチェックテストを含めた10回のカリキュラムについて、個人ごとに科目完了率を把握し、学部での学習指導に役立てている【6-27】。

<外国人留学生への修学支援>

2005年度から、留学生対象の英語補習授業を行っている。当初は英語未習の留学生を対象としていたが、現在では英語未習地域が解消されているため、大学院生の英文による論文指導といった内容へ変わってきている。2013年度は前期に駿河台で各週1コマ実施され、9名の留学生が受講した【6-28】。

大学院では、外国人留学生の論文執筆をサポートするため、「日本語論文指導講座」及び「日本語論文添削指導」を行っている。「日本語論文指導講座」は、毎週1回の授業形式で、1ターム11回から13回にわたって実施し、論文作成における日本語の基本的な表記に関する講義を行っている(本講座の受講登録者総数は、2013年度:61名、2014年度:46名)。また、「日本語論文添削指導」は、4名の教育補助講師が外国人留学生の持参した論文の日本語表現を個別に添削・指導する形で、年間を通して実施している。繁忙期である11月及び12月については、3名増員して7名の教育補助講師で対応したにもかかわらず、予約制により運用しなければならないほど、多くの利用者があった【6-29】

<外国人留学生への修学支援及び経済的支援>

基準6 学生支援

本学で学ぶ留学生に対する経済的支援策の一環として「明治大学私費外国人留学生第1種奨学金」【6-30】、「授業料補助制度」【6-31】を整備している。

外国人留学生の学習・研究成果の向上や生活環境への適応を支援するため、国際教育センターが、本学大学院生を採用しチューター業務を委嘱しており、外国人学生の学習面・生活面を支援する体制を整えている。

日本人学生及び外国人留学生の交流の場として、国際連携機構が全てのキャンパスに「国際交流ラウンジ」を設置し、TAによる留学生の課題レポート作成や日本語学習のサポートを行っている他、外国人留学生と日本人学生とで構成されるボランティア団体「キャンパスメイト」による交流行事の開催のための場を提供している【6-32】。加えて、国際連携機構特任教員1名による「International Student Advising Service」を全キャンパスで展開し、日常生活、友人関係、進路、学習等に関する留学生からの相談に応じている【6-33】。

日本企業に就職を希望する留学生、そしてそのような留学生を採用する企業の増加に対応し、留学生向けの就職支援行事を充実させ、日本企業との橋渡しをすることにより、留学生の就職機会に繋げている。

これらの「入口」から「出口」まで行き届いた留学生への総合的な支援体制によって安定した学習・研究環境を提供しており、外国人留学生の学習支援や生活支援として効果を上げている。

本学の留学生向け諸サービスが留学希望者を惹きつける結果となり、2014年度留学生入試（学部）の志願者数が昨年度比8%程度の増となった。

各日本語学校より、「先進的な取り組みが魅力的であり、学生が希望する分野の学部・学科がそろっている」「卒業生の社会的活躍実績がある、学生指導などが充実している」等の評価を受け、一般財団法人日本語教育振興協会「日本語学校教育研究大会」が主催する『日本留学 AWARDS』大学部門（文科系・東日本）において、昨年度に続き2年連続でトップ賞を受賞した【6-34】。

<教育の国際化に資する新たな経済支援>

本学が海外から優秀な留学生を獲得できるよう、以下の制度を整備した。これにより、地域や獲得したい人材など、より戦略的なリクルートが可能となる。

私費外国人留学生特別助成金は、外国人留学生入試にかかる広報活動の際に本助成制度を広報し、優秀な留学生入試志願者の獲得するため、優秀な留学生の増加を積極的に進めようと何らかの計画や対策を行なっている学部・学科・研究科・専攻の留学生入学試験制度を経て入学した留学生の中から若干名を選抜し、入学後に授業料の年額又は2分の1相当額を助成金として給付する【6-35】。

グローバル選抜助成金は、本学が政策的に優秀な留学生を獲得したい外国・地域の特に優秀であるが経済的理由により本学への留学が困難な者に対し、検定料、及び学費の全額又は半額、並びに生活費や渡日・帰国旅費を給付する【6-36】。

<難民や新興国出身学生への修学支援>

基準6 学生支援

自由と人権を重視する建学の精神を具現化する特色ある学生支援の取り組みとして、2011年4月より国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）駐日事務所との間で「難民を対象とする推薦入学制度に関する協定」によって、政治的経済的事情により高等教育への受け入れが制限されてきた難民を正規学生として毎年受け入れ、原則4年間、学費の免除をしたうえで、月額10万円の生活費助成を行っている。この4年間で7名が入学した（2011年度：政治経済学部2名、2012年度：国際日本学部2名、2013年度：政治経済学部1名、2014年度：政治経済学部1名、文学部1名）【6-37～39】。受け入れた学生については所属学部指導の下、他の学生と同様に、安定した学習に資するよう配慮している。本プログラムは難民という国際問題の解決に向け、国際社会貢献として年間約1,500万円程度を支援しているものであるが、その波及効果として、難民映画祭の運営ボランティアに日本人学生が参加する等難民支援の輪が広がり、また難民や人権を学ぶ英語コース「国際協力人材育成プログラム」が設置される等、教育プログラムにも波及している【参照：基準8】。

2010年5月、ラオス人民民主共和国（以下「ラオス国」）ブアソーン首相の本学訪問時に同国からの留学生の受入れについて基本合意したことに基づき、ラオス国政府派遣留学生への奨学金事業「グローバルコモン・ラオスプログラム」を創設し、2012年度から専門職大学院ガバナンス研究科で学生を受け入れている。学生に対しては学費を免除するとともに生活費・渡航費を支給することで、経済面での懸念なく修学できるよう配慮している。2014年5月現在、修了生2名を輩出するとともに、2013年度入学生1名、2014年度入学生2名が学んでいる【6-40】。

<障がいのある学生に対する修学支援>

学習支援推進委員会の下に2012年5月に「障がい学生学習支援チーム（専任職員1名・嘱託職員2名の計3名）」を組織し、学習支援活動のサポートを行っている。【6-41：26～27頁】【6-42】。

2013年度の支援体制としては、所属学部を通じて障がいのある学生を支援する形を基本としながら、学習支援チームにおいて学内外の関係機関との必要な連携や情報交換を図り、全学的な支援ノウハウを蓄積し、現時点での支援は身体障がいに限定している。活動内容は、①障がいのある学生の支援、②「サポートスタッフ学生」の支援（サポートスタッフ学生の養成、成長の支援（懇談会、交流会、講演会の開催等）、③教員支援、④広報・啓発活動、⑤学内環境のバリアフリー化及び災害時体制強化等である。よい効果を上げている活動としては、年間の学習支援スケジュール作成、障がい別のサポート、授業と定期試験の支援、相談受付、要望聞き取りの4点である。また、サポートスタッフ学生支援でよい効果が上がっている活動は年間のサポートスケジュール作成、マネジメント業務（学生募集・派遣等）、サポートスタッフ学生の養成、サポートスタッフ学生のケア（相談受付、要望聞き取り及び対応等）である。

2013年度の活動の結果、改善を要する点としては、①支援活動を周知させるための広報活動、理解促進・普及啓発活動が必要である。もう一点は、②学内環境のバリアフリー化

及び災害時体制強化であり、学内にある施設のバリアーの早期発見・解決のほか、危機予測や避難方法的体制等、災害時体制、マニュアルの整備が必要である。

発達障がいのある学生（疑いのある学生）に対しては、「学生相談室」が、精神科医による助言及び臨床心理士によるカウンセリングを行っている。

<障がいのある学生に対する修学支援>

学生相談室では、発達障害のある学生（疑いのある学生を含む）に対し、学生生活の適応性を高めるため、精神科による助言及び臨床心理士によるカウンセリングを行っている。

ボランティアセンター（VC）は2008年度の設立にあたって、学部等で行われている障がいのある学生に対する学習支援を主体とするボランティア活動には関与しないこととしている。

<入学前の総合的な学生支援と正課外プログラム（M-Navi）による学生支援活動>

正課外教育プログラムである「M-Navi プログラム」は、「幅広い教養を身につける機会の提供」、「座学から一歩踏み出した他者との協働・共通体験の提供」、「他者を思いやることのできる人間性豊かな人材の育成」を行っている【6-43:3頁, 11~13頁, 25頁】。本プログラムは学生部を中心とした教員と職員、学生委員が協働する「M-Navi 委員会」が企画・運営をしており、2013年度は教職員委員15名、学生委員35名で20プログラムを実施し、延べ参加人数は約850名であった【6-44:16~17頁】【6-45:表44】。20プログラム中8プログラムが学生委員により考案・開発されたものである。

新入生への入学前の総合的な学生生活支援として、新学期開始前の3月下旬に「M-Navi プログラム」の企画の一環として「新入生M-Navi 合宿」と「新入生M-Navi 1日交流プログラム」を実施した【6-43:26~29頁】。教職員も交えた学部を超えた仲間とのレクリエーションやグループワークを通じて、本大学の理念である『「個」を強くする』ことの意味と意義を学び取る内容となっている。この新入生向けプログラムは、例年、合宿80名、1日交流100名の定員を上回る応募があり、教職員や在学生が一体となって新入生を迎える総合的な学生支援のシンボリックな活動となっている。

新入生向けの「新入生M-Navi 合宿」と「新入生M-Navi 1日交流プログラム」の評価として、参加学生アンケート結果では「他の学部学生と知り合え、協調性、意見を出す勇氣、得たものが本当に大きかった」、「大学生活への不安がなくなった」など効果が現れている【6-43:26頁~29頁】【6-46】。一方、「学生スタッフ」及び「教員スタッフ」へのアンケート調査結果でも、学生理解についてのFD・SDとしての効果が現れている【6-47~48】。

M-Navi プログラムには、2013年度に実施した20プログラムそれぞれに、社会人基礎力形成に資する趣旨・目的を設定しており、参加学生へのアンケート調査結果から満足度が極めて高く（参加者78名中、「大満足」68名、「やや満足」9名、「普通」1名、「やや不満」0名、「すごく不満」0名）、期待通りの効果が得られている【6-43, 74頁】。

新入生向けプログラム以外の企画では、2013年度は各規格の準備を学生委員が主体となつて行った【6-43：20～24頁】。本プログラムの軌道修正や改善、次年度プログラムへの発展を促すための検証プロセスとして「参加者アンケートに基づいた評価」、「成果報告会」、「教職員・学生委員による自己評価」を実施し、「2013年度M-Naviプログラム報告書」に掲載している【6-43：74～78頁】【6-46～48】。

<文化祭（明大祭・生明祭）を通じた課外活動の促進と学生支援活動>

明大祭（和泉キャンパス）・生明祭（生田キャンパス）は、学生の社会に向けた成果発表の場となっており、学園祭における発表を目標に日々の活動や練習を行うサークルも多く見受けられる。明大祭・生明祭の両学園祭は、本学在学学生有志で結成される「明大祭実行委員会」、「生明祭実行委員会」により、企画立案から準備、広報活動、開催当日の運営、さらに予算管理までが行われている。2013年度は両学園祭とも「エコ」と「禁酒」が定着するとともに、明大祭は来場者が2万人を越す日もあったことから、実行委員会による各種活動の成果があったといえる。2013年度の明大祭は3日間で47,000人以上が来場し、生明祭は地域密着型の学園祭として農産物・花卉の販売や近隣の小中高生の演奏や演舞等も実施され3日間で24,000名以上が来場した【6-49】。両学園祭における参加団体総数は約300団体であった。両実行委員会は、準備段階から開催当日まで相互に交流し、両学園祭の質の向上を図るべく協力している。その他、大学と周辺地域との連携も図られており、今年度も、明大祭及び生明祭の開催費用の一部には、地元商店街からの賛助や広告が当てられている。また、明大祭実行委員会はホームカミングに参加し、卒業生への広報活動を実施している。

正常な運営を維持していくため、学生部は年に3回程度、大学役職者と実行委員会との「打合せ」や「反省会」を実施し、検証の機会としている。また、関係事務局と実行委員会とも打合せの機会を設け、面談や意見交換を随時行っている。学園祭は学生団体と教職員の協働で行われ、学生の自主自立の精神を養う課外教育の機会として機能している。

学生の課外活動団体（大学公認サークル）は、2013年度は358団体、部員数18,483名であり、加入率は61.9%である。加入率は、過去5年で毎年おおよそ40%台後半となっており、2013年度に初めて50%を超えた【6-50：70頁（1）サークル数・部員数推移】。

<体育会所属学生への支援活動>

競技力向上支援策として、強化活動助成費（2008年から）、スポーツ特別入試（2009年から）を導入している。新入生オリエンテーションを開催し、体育会OBによる基調講演やグループワークを行い、学生アスリートとしての心構えを説いている。年度末には、当該年度の優秀団体及び個人を表彰する「スポーツ表彰」を実施し、2013年度も11団体と104個人を表彰した。2012年度から体育会カレンダーの作成・配布を行い、新規ファン層の開拓、イメージアップ等による大学ブランディングに貢献している。

学修支援については、スポーツ特別入学生が入学前に一定の大学入学レベルに到達することを目的に、全学部横断型プログラム「eラーニング『大学入門講座』」として英語と

国語の受講を課し、各学部では予備校等の学外教育機関と連携し、独自課題（小論文、課題レポート、数学、TOEIC 受験等）を課している。入学後の支援策としては、授業出席カードを導入し、担当教員が点検している。年度末には、成績不振部員が所属する学部が、部長・監督への面談を実施している。いずれも 2013 年度も引き続き実施している。また 2013 年度には、体育会学生の部活動と学業との両立に関する実態調査(アンケート)を実施した【6-51】。680 名からの回答をもとに、「練習日数・時間」「練習開始時刻」「起床・就寝時間」等について、体育会全体並びに運動部別の集計を行なった。

経済支援策としては、大学からの強化活動助成費等各種助成金のほか、競技成績優秀者へのスポーツ奨励奨学金の給付等、競技に専念できる環境を整備している【6-52】。また、2012 年度から始まった明治大学体育会カレンダーの制作・発行では、売り上げの 20%が未来サポーター募金に還元している。

就職支援行事として 2013 年度は「放送業界研究」（2013 年 11 月 18 日）、「エントリーシートの書き方講座」（同 12 月 18 日）を実施し、それぞれ約 100 名が参加した。

<生活支援：奨学金>

本学の奨学金は、(1) 学業奨励型、(2) 経済支援型、(3) 学生生活支援型、の 3 つの目的ごとに制度化し、学内資金奨学金として約 14 億 5 千万円、学外資金奨学金として約 78 億 4 千万円を支給している。このうち (1) 学業奨励型と (3) 学生生活支援型は給付型奨学金であり、(2) 経済支援型は給付型奨学金と貸与型奨学金による支援である。本学では学部学生、大学院学生ともに給付型奨学金に重点を置いている。学内資金奨学金における給付の割合は 78.7%、支給額約 11 億 4 千万円である。

学業奨励型は、入試成績を採用基準とするものと、在学時の成績を採用基準とするものの 2 つに分かれている。原則として、採用基準に家計状況は含まれない。経済支援型は、経常的経済困窮支援型と緊急的経済困窮支援型がある。経常的経済困窮支援型奨学金は GPA と取得単位数による成績基準を設けており、家計基準のみで判断される経済支援型奨学金とは、一線を画している（利子補給奨学金は除く）。学生生活支援型は、主に体育会所属学生と正課外活動をする学部学生を支援している。採用基準は、スポーツや正課外活動の成績、国際交流・ボランティア活動の成果等であり、原則として学業成績を基準としていない。ただし、体育会所属学生への支援では、採用基準に最低取得単位数を設定している。

大学院学生および専門職大学院学生の奨学金では、学業奨励型が中心である。経済支援型については、被災などによる家計急変時の奨学金を除いては貸与型奨学金のみであり、これらは日本学生支援機構の貸与型奨学金の補助的な位置づけとなっている【6-53】。

学部生向け経済支援型奨学金の中心である「明治大学給費奨学金」は、2013 年度実績で採用人数が 1,435 人、給付金額が約 3 億 8 千万円であった。明治大学貸費奨学金（入学時貸費奨学金を含む）は、採用人数が 669 人、貸与金額が約 2 億 8 千万円であった。給付奨学金は一人当たりの給付金額は低いものの、その採用人数が貸費奨学金のその約 2.5 倍

であり、給付奨学金制度による経済支援の充実を示している。加えて、2013年度から「明治大学給費奨学金」に採用された学生の内、特に支援が必要と思われる学生に、明治大学給費奨学金による支給額と授業料1/2相当額との差額を給付する「未来サポーター給費奨学生」の採用を開始したことにより、さらに経済支援の強化が進んだ。このほかに、家計急変時の支援を目的とした給付型奨学金や、災害時の被災状況にあわせて支援を行う給付型奨学金もあり、学生の様々な経済状況にあわせて、支援可能な奨学金制度となっている。

2012年度に実施した家計基準の見直しについては、今年度も微調整を実施すると共に、継続して採用基準の適切性の担保に努めた。

<奨学金等の経済的支援の検証状況：学生部>

2013年度実行した主な制度改善は次の2点である。第1は、2012年度に東日本大震災経済支援措置として制度化された、奨学金給付のための「明治大学東日本大震災支援奨学金要綱」【6-54】と、必要資金管理のための「明治大学経済支援奨学基金規程」【6-55】とを、さらにこれを発展させ、今後発生が予見される自然災害等により被災した学生を支援するために、「明治大学特別給費奨学金」【6-56】を規程化し、2014年度より正式に運用可能としたことである。これにより、将来的な災害リスクへの対策が充実した。

第2に給費奨学金の適切性を保ち、かつより手厚い支援を実施するために、以下の2点を改善した。まず、スポーツ活動を積極的に行う学生をより広く支援するために、「明治大学奨学金の採用等に関する基準」【6-57】を改正し、明治大学スポーツ奨励奨学金の給付金額に授業料1/2相当額の給付を追加した。これにより、より多くの学生に奨学金の給付が可能となり、正課外活動への経済的支援が充実した。2点目は、給付の適格性を担保するために、各種規程を改正し、奨学金の受給に関する条件について、主に次の2点を整備したことである。すなわち、1) 奨学金受給に必要な取得単位数の設定をこれまでの通年方式から半期方式に変更したこと、2) 大学院生を対象とした奨学金の併給条件を厳密にしたこと、が主なものである。

また、貸費奨学金から給費奨学金へシフトするために、学部生向け貸費奨学金のうち、入学時貸費奨学金と貸費奨学金を数年の猶予期間を設定した後、募集停止とした。

奨学金制度は、学生支援部が主体となり、支援を必要とする学生への援助が公平かつ適切に行われているかを常に検証し、制度の健全性の担保に努めている。

<奨学金等の経済的支援の適切性と検証状況：国際連携機構>

海外留学に関する経済的支援について、短期海外プログラム等の海外留学の仕組みを有し、協定留学、認定留学を促している。海外留学する日本人学生を支援するために「外国留学奨励助成金」制度を設けており、2013年度には162名に助成している【6-45：表42】。

この他に、海外留学する学生及び外国人学生の受入れプログラムについて、日本学生支援機構による「留学生交流支援制度」に申請しており、2013年度は、ケンブリッジ大学夏期法学研修（法学部）、ラテンアメリカ異文化交流プログラム（商学部）、カリフォルニア大学バークレー校サマーセッションプログラム（政治経済学部）、学部間協定に基づく

I-AUD（国際プロフェSSIONALコース）への交換留学生受け入れプログラム等、合計 38 プログラムが採択され、735 名が助成を受けて海外での教育プログラムに参加し、また海外の学生が本学の教育プログラムに参加している【6-58】。これら海外交流に関わる経済的支援の改善については、国際連携部が前年度申請プログラムの採択、不採択の状況等を検証している。

（3）学生の生活支援は適切に行われているか

<学生相談室>

4つのすべてのキャンパスに「学生相談室」を設置し、メンタルヘルスや心理相談に特化しない「よろず相談所」を標榜し、学生生活における多様な悩み・問題の相談を受けている【6-59：1頁】【6-60】。学生相談室の構成員は、2013年4月から教員相談員20名、専任職員6名（内1名は臨床心理士有資格者）、嘱託・派遣職員4名、特別嘱託相談員（精神科医4名、臨床心理士10名（内1名が3キャンパス担当、3名が2キャンパスを担当、また内3名が英語によるカウンセリングを担当）、弁護士1名（4キャンパスを担当）となった【6-45：表43】。インテーカー（初回面談を行う専任職員）は、ケースワーカー的な役割を担っており、教員相談員、特別嘱託相談員や、大学諸機関との橋渡しの役割を担っている。2013年度学生相談室来談件数は4,430件、相談者は901名であった。相談領域は、「精神衛生」領域が68.1%と大きな割合を占めている。大学院学生については、精神衛生領域のみならず、学生生活や人間関係領域の相談、特に教職員との協働時間が比較的に長いことから、研究室での人間関係のトラブルなど、解決までに長期にわたる調整が必要な案件に対応している【6-45：表43】【6-61：243～244頁、(1)来談者数(実数)及び(3)来談状況】【6-62：26～30頁】。また、2013年度には、中野、駿河台、和泉キャンパスに英語対応カウンセラーを配置した。

学生の不安や悩みを全学的に共有するために、教員相談員が、各教授会で来談傾向報告を春・秋学期各1回（年2回）実施している。『教職員のための学生相談ハンドブック改訂版』【6-62】を全教職員に配付したことによって、学生相談室のコンサルテーション機能の認知度が高まり、400件前後のコンサルテーション数を維持している（2011年度426件、2012年度399件、2013年度576件）。相談室の利用促進、予防的カウンセリングと学生相談室の認知度を高める視点から、教員相談員の待機時間を活用した「ランチアワー」「ティーアワー」の設定、啓発講演会、各種体験プログラムを実施してきた【6-59：51～62頁】。英語コースの学生（外国人学生）に学生相談室を活用してもらうため、「学生相談室あんない」英語版に当たる『Guide to the Student Counseling Room』を作成し、留学生ガイダンスで配布のほか学生相談室入口に配置し、利用を促している【6-63】。新入生の導入期教育の一環として『新入生応援BOOK』を作成し、2012年度、2013年度、及び2014年度の全新生に配布した【6-64】。更に、学内に性同一性障害学生支援ワーキングが設けられたため、取扱要領作成に向け、数名のスタッフが参画し情報提供している。

精神衛生関連の相談の増加（2011年度1841件、2012年度2317件、2013年度3019件）により、学生が必要なカウンセリングを受けられないケースが発生しており、臨床心理士の相談時間枠不足の解消が課題となっているこうした傾向に対処するために、臨床心理士担当時間増が必要である。

<診療所>

学生の健康の保持・増進については、各キャンパスに「診療所」を設置している（駿河台診療所・和泉診療所・生田診療所・中野診療所）。

各診療所では、医師による診察に加えて、健康診断、健康相談、予防啓発活動を実施している。なお、2013年度より全キャンパスの診療所に専任職員（保健師または看護師）を配置しており、4キャンパスで連携を取りながら学生の健康保持・増進のため指導を行っている【6-65：8～11頁】【6-61：241頁、(3)診療所利用状況推移】

また、2011年度に和泉キャンパス・生田キャンパス、2013年度に駿河台キャンパスにおいて、レントゲン撮影装置を従来のアナログ方式からデジタル方式の装置に変更したことにより、鮮明なレントゲン写真の撮影が可能となり、専用の端末から、画像を瞬時に呼び出し、診断することができるようになった。さらに、現像をしないうえ、フィルムの購入費と現像液の廃液等の処理費が不要となり、環境へ配慮した方式となった。

さらに、学生定期健康診断実施日程の学生への周知に関して、前年度の問題点を踏まえて、下記の2点を改善した。(1)日程周知の開始時期を前年度より2カ月早めたこと、(2)日程周知の媒体として、従来からの掲示板、学生ポータルページに加えて、学生支援部の公式ツイッターを新たに利用したことであり、その結果、受診率は前年を上回った。

<学外厚生施設>

山中・清里・桧原湖・菅平の4セミナーハウスと菅田寮の計5つの厚生施設を運営している。いずれのセミナーハウスも、豊かな自然に恵まれた閑静な環境にあり、学生・教職員が起居をともにしながら研修を積み、人間対人間として生活することで理解と信頼を深め、人間形成に役立てられている。また、契約施設として、『厚生施設セミナーハウス GUIDE BOOK』に掲載されている諸施設がある【6-66】。これらの施設は、ゼミ・クラスの親睦旅行などに広く利用されており、学生の心身の健康の保持・増進に寄与している。なお、2013年度のべ利用者数は本学厚生施設17,308名、契約厚生施設792名、合計18,100名である。

<インターナショナルハウス・学生寮>

国際学生寮については、和泉インターナショナルハウス（以下、和泉IH）【6-67】に61室、狛江インターナショナルハウス（以下、狛江IH）【6-68：4～6頁】に35室の学生用居室を確保している。2013年度、和泉IHは交換留学生用宿舎として常時満室に近い稼働実績であった。狛江IHは交換留学生が常時30室程度を使用する一方、各学部・研究科が数週間から数か月受け入れる学生（2013年度実績は3件、8名）に対して入居を認めるなど、多様な留学生に活用された。海外協定校からの留学生については、通学に便利な立

地の宿舎をもれなく提供できている。前年度に比べて交換留学生の利用者が増え、かつ空室がある場合は短期利用者の入居を勧奨することで、施設が有効に利用された。

地方からの進学者等のために、学生寮管理運営会社と提携し、専用学生寮・推薦学生寮を確保している【6-68】。専用学生寮（狛江 I H）は1棟全てを本学専用寮として提携しており、全145室（個室）中110室は推薦学生寮と同様に学生に案内し、2013年度は全室満室で、110名の学生が入居している（残りの35室は交換留学生用として借り上げている）。推薦学生寮には、2013年度は233名の学生が入居している。2013年4月の入居者数は、専用学生寮が110名、推薦学生寮が233名、合計343名であり、地方出身の新入生の13.7%が専用・推薦学生寮に入居していることになる。このことから、地方出身の学生、父母が安心して学生生活を送ることができる住環境を提供しているといえる。現在、学生寮の情報提供をオープンキャンパスでの学生寮ブースの設置、オープンキャンパス用パンフレット・入学手続きの手引き等各種印刷物、HP等において行っているが、2013年6月より運用開始した学生支援部公式 Twitter も活用し、本学が、安心・安全な住環境を提供していることを積極的に配信して、入居率向上を図る。

なお、学生寮以外では、アパート・マンション等の住居紹介を本学の外郭団体である株式会社明大サポートに業務委託している。

<学生生活ガイダンス>

学生部では、新入生指導週間において全新入生対象に学部単位で、学生部独自の学生支援のガイダンスを実施し、独自のパンフレット【6-5】を作成・配布して、理念や目標の徹底を図るほか、学生支援部の役割を周知している。その上で、大学生活全般にわたる案内書を「Campus Handbook」として、全新入生をはじめ在学生の希望者に配付している【6-1】。また、学部別新入生ガイダンスや、学生部独自のガイダンスの際、奨学金等の生活支援に関する時間を設け、わかりやすく説明している。また、事故発生の際、事故後の医療費については、全学生が加入している「明治大学学生健康保険互助組合（学生健保）」及び「学生教育研究災害傷害保険（学研災）」の医療給付制度により経済的負担を軽減している【6-69】

<キャンパス・ハラスメント>

本学は人権尊重の精神の下で大学の諸活動を適正に運営するため「明治大学人権委員会規程」を制定し、人権侵害や差別を防止する諸施策を立案・実施している【6-70：31～32頁】【6-71】。キャンパス・ハラスメントの防止については同規程第7条の下で「キャンパス・ハラスメント対策委員会」を設置し、「明治大学キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程」【6-70：26～30頁】及び同規程第5条に基づく「明治大学におけるキャンパス・ハラスメントの防止等に関するガイドライン」【6-70：21～25頁】に従って行われている。「キャンパス・ハラスメント対策委員会」は、学識経験者を含む23名で構成されており、規定された事項を運用するため「キャンパス・ハラスメント相談室」を駿河台キャンパスに設置しており、本学構成員すべての者の相談受付窓口となっている。この他、学生、教職員等別に「相談受付窓口」をホームページで明示している【6-72】。2013年4

月から2014年5月に寄せられた相談件数は38件（本学全構成員対象）となっている。さらに人権委員会の下に設置された「人権教育・啓発専門委員会」において、「ハラスメントのないキャンパスへ」を学生及び教職員に配付し【6-73】，さらに「人権講演会」や研修会等を行うことによりハラスメントへの予防対策を講じている【6-70：5～8頁】。また，相談対応に際し，心理的観点の必要性も増しているため，学外機関の専門家による支援（必要に応じて）導入の「政策経費」を数年要求してきた。2013年度実施は配付予算（20万円）をオーバーしたので，次年度は増額要求した。

相談内容は多岐にわたり，当事者間で起きるトラブルとしての対応だけでは片付けられない背景を持ち，根本的な解決が得られない事例が多くなってきている。そうした場合に，教育の場や各職場に問題解決のための様々な対応を求める機会も少なくなかったが，各現場からハラスメントへの理解を得られることが増えてきた。

学生相談事務長は，キャンパス・ハラスメント相談室における相談に対応する同対策委員会の副委員長となっている。そのため，両相談室の連携体制が確立されている。学生相談室は，ハラスメント相談室が対応した方が良い事案も受け付けている。このケースでは，相談者が被害者・加害者の対立構造で争いたくないという場合が多い。相談者に解決のためハラスメント相談室へ事案の開示の可否を確認しながら，相互に連携して検討している【6-74】。被害者の意向を確認のうえ，学生相談員長や学生相談事務長から学部長や学部事務長等へ開示・連携したため，解決に繋がった事例が複数ある。学生相談室が，ハラスメント被害学生への精神的ケアにあたるほか，加害者が本学学生の場合，当該学生の改善に向けた心理ケアを行っている【6-1】。

（4）学生の進路支援は適切に行われているか

<キャリア形成支援及び就職指導の体制と重点課題>

学生の職業観及び職業に関する知識・技能を涵養し，主体的に進路を選択できる能力の育成を図るため「就職キャリア支援センター」を設置し，事務部門として就職キャリア支援部22名が，就職支援とキャリア形成支援を体系的かつ一貫して行う環境を整備している。特に「就職・進路相談」は，学生の多様なキャリアニーズに対する専門的知識を有した担当者が必要である。2013年度は就職キャリア支援部で11名（2012年度11名）の担当者が公的認定資格であるキャリアカウンセラーを取得している。

本センターの活動方針として，キャリア教育の定義を明確化するためにキャリア支援について正課・正課外科目と各種行事等のそれぞれの支援プログラムが有機的に行われるよう計画を立てること，共感力・自己表現力の養成により進路選択後のミスマッチを軽減し，納得のいく進路選択の実現を支援すること，就職以外の進路選択について適切な指導や情報提供を行うために学内での連携強化を図ることを掲げている。これら方針を達成するために，次の7点を重点課題としている。①学部間共通総合講座「キャリア・デザイン関連講座」の充実，②就職キャリア支援プログラムの充実（特に低学年向け），③全学版イン

ターンシップ制度の充実，④就職支援等の充実（相談力強化），⑤グローバル化に対応する就職キャリア支援の強化，⑥大学院生・専門職大学院生に対する就職キャリア支援の強化，⑦センターの広報活動である。

重点課題を推進するために，2014年度は次の計画を実施している。①明治大学就職手帳の作成，②エントリーシート対策講座および添削，③外国人留学生・大学院学生に特化した就職支援サービスの向上，④外部機関との業務提携による全学版インターンシップ制度の充実，⑤求人システムの改修，⑥就職システムの保守・管理料，⑦求人システムにおける保守・管理料，⑧中野キャンパスにおける就職キャリア支援行事の充実，⑨自己分析，社会人基礎力養成，就職力育成のためのコンピテンシー診断の実施である。以上のようにセンターは，方針と計画を明確にして支援活動を行っている【6-12：32頁】。

こうした活動の結果，2013年度の学部卒業生7,130名のうち，就職が5,215名(73.1%)，進学が830名(11.6%)，留学生の帰国や自営，社会人等を含むその他が約1,085名(15.2%)となっている【6-45：表32】。

<就職支援・指導>

就職支援・指導については，学生の授業に配慮しつつ「学生が納得した進路選択ができる」ために，「フェイス・トゥ・フェイス」を基本方針とした相談態勢を採り，就職活動で直面している問題や進路選択全般について，年間約28,000件の面談に応じている【6-12：9頁】。理系学部では学校推薦制度があり，理工学部では就職指導委員会，農学部では就職担当委員会を設置している。また，2013年4月に開設した中野教育研究支援事務室（就職キャリア支援）でも2013年度に約2,800件の就職相談があった。センターには「資料室」を設け各種資料を閲覧に供している。過去8カ年にわたる卒業生が採用選考の内容を詳細に記録した「就職活動報告書」【6-76】は本学独自の資料であり，「就職活動報告書アンケート」から最も多くの学生が利用した資料として高い評価を得ている【6-19】【6-77】【6-78】。

2013年度の就職キャリア支援行事は，カレンダーに沿って実施した【6-12：2～16頁】。3年生は5月末から，ゼミ，サークル単位でのグループ相談，6月には内定学生を招いてのプレ就職・進路ガイダンスと同時に，自己分析に役立つコンピテンシー診断講座を開催した。また，就職・進路ガイダンスは10月初めより合計27回開催した。企業における採用活動は経団連の倫理憲章に基づき12月以降となり，本学も12月1日以降に業界研究会，学内セミナー，各種就職対策講座等を実施し，4年生の4月以降は，就職活動を継続する学生に対して，学内セミナー，学内選考会，求人情報の紹介，就職支援講座（中堅中小企業発見セミナー）などの就職支援を卒業時まで継続的に支援した。

2013年度の改善事項として，10月初旬に開催した就職・進路ガイダンスにおいて，2012年度から新たに学生のニーズを踏まえた本学独自の「明治大学就職活動手帳」を作成し配布した【6-79】。2011年度までの「就職活動の手引き」を配付していたが，携帯できる手帳形式に変更し，さらにイラストを交えた説明，就職活動で利用できる業界分析シート，

企業研究記録欄など、就職活動に活用できる内容に全面改定した。2013年度にさらに改定を加えた「明治大学就職活動手帳」を活用した就職・進路ガイダンスは好評であり、その結果、ガイダンスの出席者は6,818名、対象学生全体の88.0%と前年より微減となったものの高い水準を維持した。同時にエントリーシート対策講座を開催、提出者は4,244名で、2013年度就職者全体の5,215名の82.8%に及んだ。また、就職・進路ガイダンスにおいては職業安定法第33条の2に基づいた学生の就職登録を行っており、2013年度の登録者は駿河台・和泉4,721名、中野342名、生田1,779名となっている。

中野教育研究支援事務室（就職キャリア支援）においても、他のキャンパス同様に各種の就職支援行事を実施している。2013年度の各種支援行事の出席者は合計4,700名を超え、10月初旬に開催した就職・進路ガイダンスでは、国際日本学部335名、先端数理科学研究科8名が出席し、中野キャンパスにおける就職活動対象者の約9割となった。また、新設の学部・研究科が多い中野キャンパスの課題である企業との連携強化を図るため企業と大学との交流会を開催し、企業70社116名の参加があった。

就職・進路支援業務のさらなる向上を図るための「検証システム」として就職活動を終えた4年生に「就職活動報告アンケート」を実施し、文系（駿河台・中野）と理系（生田）に分かれ、その結果を分析し、効果的な点、改善すべき点について検証している【6-77～78】。検証主体は、就職キャリア支援部であり、毎年度の職場研修会において、上記アンケート内容の分析をはじめ、問題点の抽出と改善方策の検討を行っている。2013年度の検証においては、過去8年分にわたる「就職活動報告書」について、就職資料室にて最も活用した資料として評価を受けた点や、2012年度に導入した本学独自の「明治大学就職手帳」の利活用の状況、改善点等について明らかにし、学生の声を参考にしながら、次年度の活動の改善に活かしている【6-77～78】。また、就職活動を終えた4年生就職内定者から成る“学生キャリアサポーター”がボランティアとして他の学生の就職支援を行っている【6-80】。

なお、これらの活動が評価された結果、大学探しランキングブック2014「就職に力を入れている大学」において1位を獲得した【6-81】。

<キャリア形成支援>

キャリア形成支援は、キャリア形成関係の授業科目とインターンシップを中心に、学生が自ら進路選択できる能力を得られるよう初年次から段階的に指導している。キャリア形成支援科目については、各業界の第一線で活躍している社会人を講師として招聘し、学生の職業観の醸成および主体的な進路選択能力の育成を目的として学部間共通総合講座に「キャリア講座Ⅰ・Ⅱ」の科目を開講するなど、キャリア・デザイン関連講座（学部間共通総合講座）の企画・運営を行っている【6-12：13～22頁】。「インターンシップ」関連科目では、職業観の醸成及び主体的な進路選択能力の育成を目的として、2013年度は「インターンシップ概論」や「キャリア形成支援講座」など関連科目を8講座開講し、その履修者数は、3地区合計で約750名（2012年度は729名）を数えた【6-12：13～22頁】。ま

た中野キャンパスにおいては、文理融合のキャンパスという特質を考慮し、2013年度には文系・理系混合の編成で行うPBL型(問題解決学習)の「産学連携型キャリア支援講座」を前・後期2講座開講し、国際日本学部、総合数理学部の学生を中心に計72名が履修している。2013年度は、第一生命保険、日立製作所、ベネッセコーポレーション、アステラス製薬から講師を招き、実社会における課題提示を受け、職業理解を深めながら、グループによる演習によって、就業力と呼ばれる課題解決力、コミュニケーション力、プレゼンテーション力を育成するものである。下級年次から履修できるキャリア形成科目は、学部の枠を超えて履修が可能であり、就職キャリア支援センター等が授業計画、成績評価を行っている。

インターンシップについては、就職キャリアセンターで3つの基本理念を定めている。第1に就業体験を通じた学習目的の明確化と学習意欲の喚起、第2に高い就業意識を持った職業人や創造的人材の育成、第3に産業界や地域社会との交流と相互理解である。この基本理念の下、本学では「全学版インターンシップ」、「学部実施型インターンシップ」、「自己開拓型インターンシップ」の3つの制度で実施している。

「全学版インターンシップ」は、所属する学部・学科関係なく参加でき、センターにて受入企業・団体の開拓、学生のマッチング等を行っている。インターンシップを希望する学生の増加に応えるべく、受け入れ企業・団体の開拓、事前・事後教育の強化、マッチング率の向上、受入企業・団体との連携強化等の学生派遣体制の強化を図った。しかしながら、2013年度は応募者696名に対して、受入企業・団体数202、参加者410名であり、今後もインターンシップ希望者の増加が見込まれることから計画的な実習の実施が必要になっている【6-12:23~24頁】。「学部実施型インターンシップ」は、商学部、政治経済学部、理工学部、農学部、経営学部、情報コミュニケーション学部、国際日本学部において、インターンシップ(実習)を学則別表1に記載し、卒業に必要な単位として認定を行っている。

<外国人留学生や大学院学生への支援>

文部科学省の選定する「国際化拠点整備事業(グローバル30)」の拠点大学に選ばれた結果、2013年5月現在、学部及び大学院に1,162名の外国人留学生が在籍している。今後も留学生の増加が見込まれることから、「出口」である就職支援が不可欠となった。留学生に対しては一般学生と同じ就職支援だけでなく、留学生に特化したプログラムを展開した。2013年度に実施した外国人留学生向けの就職支援行事は以下の15点が挙げられる。①プレ就職・進路ガイダンス、②就職・進路ガイダンス、③就職活動のための基礎知識、④企業見学会(コクヨ株式会社)、⑤企業研究講座、⑥筆記試験対策講座、⑦就職活動体験報告会、⑧学内OB・OG訪問会、⑨BJTビジネス日本語能力テスト(受験料全額補助)、⑩直前対策講座(ビジネスマナー講座・面接対策講座)、⑪学内採用選考会、⑫仕事体感講座(学部1・2年生対象)、⑬ビジネス日本語講座、⑭エントリーシートの個別添削、⑮外資系企業対策(英文履歴書の書き方・英語面接について)等である【6-12:29頁】。

また、中野キャンパスでは外国人留学生比率が高いことから、他のキャンパスにおける支援行事に加え、①就職活動スタート講座、②進路未決定者を対象とした就職活動リストートセミナー、③外国人留学生と日本人学生が混合で学ぶ「問題解決型しごと体感講座」等を実施している。日本企業に就職を希望する留学生の増加と留学生を採用する企業の増加に対応した支援行事を充実し、留学生の就職機会に繋げている【6-12：6～8頁】。

＜大学院生に対する支援＞

大学院学生（博士前期課程）・専門職大学院修了生に対する支援強化として、特に次の5つの行事を開催した。①研究科別グループ相談会・少人数制相談会、②グループワーク・模擬面接、③企業開拓・来訪企業への院生採用の依頼と情報提供等である【6-12：27～28頁】。

＜卒業後の進路先データの把握、就職統計データの整備とデータによる検証システム＞

2013年度の学部卒業生の進路先データ把握率は、98.5%（前年度97.5%）であった。進路先の把握については、ガイダンスやOh-o!Meijiシステムを通じて進路連絡票の提出を依頼し、また学位記受領書の進路報告欄から把握している。その他、文系学部に対しては10月にゼミナールごとの進路状況調査、各学部卒業ガイダンス時における進路状況調査等を行った。理系学部に対しては、前期に研究室ごとに進路状況調査を行った。内定状況調査の結果は、他大学やマスコミ等の情報などと比較・検討され、その後の就職支援行事の実施時期や内容に活用した。就職統計データについては、毎年、学生の進路及び企業の求人状況等をまとめた統計資料として「就職概況」を発行し、その中で当該年度の進路状況等の分析を行っている【6-82】。学内では、他の情報などと総合的に判断し、次年度の支援活動の企画にも役立てている。学外には、ホームページに学部、研究科ごとの業種別就職状況や主な就職先などを掲載し、一般に広く公開している。その他、毎年全都道府県で開催する「明治大学地区父母会」にて「就職概況」を配布し、地方在住の父母に対して就職状況について説明している。本学への進学を希望する学生にも「2014年度入試データブック」【6-83】で公表している。その他の統計データとして、文系学部では、例年6月に在学生5%を抽出し内定状況調査を行っている。

2. 点検・評価

（1）効果が上がっている事項

① 外国人留学生への学生支援（学修支援、生活支援、進路支援）が充実していること

大学院での外国人留学生への論文執筆サポートとして、「日本語論文指導講座」の開催や、個別指導による「日本語論文添削指導」において支援をしており、これらを利用し学位論文を提出する者も増加している。外国人留学生向けの奨学金の充実、海外からの入学希望者を増加させている。国際交流ラウンジにTAを配置し各種相談業務に対応している他、「留学生相談コーナー」には、アドバイジングサービス専門の教員を配置し、外国人留学

生のあらゆる相談に応じている。外国人留学生独自の就職支援プログラムも年間15回以上を数えている。これらの結果、日本語学校の進路担当教員が選ぶ進学させたい大学『日本留学 AWARDS』において2年連続で東日本部門においてトップ賞を獲得した。

② M-Navi プログラムが、教職・学生協働で、企画、実施、検証までのサイクルを回して実施していること

学生部における同プログラムは、企画だけではなく、評価や検証まで学生が関わり、次年度に改善をはかっている。特に「集え！新入生プログラム」は失敗した、とあるが、成功・失敗を検証しながらプログラムの改善を図っている。

(2) 改善すべき事項

① 体育会所属学生への学修支援の適切性が検証されていないこと

体育会所属学生への学修支援はさまざまに行われているが、以前として一部の学生には、部活動と学業の両立が困難となっている現状がある。しかし、その原因が、学生個人にあるのか運動部の状況にあるのかなど、詳細分析が進んでいない。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

① 外国人留学生への学生支援（学修支援、生活支援、進路支援）が充実していること

外国人留学生の増加が見込まれる中、外国人留学生の支援という業務目的のもとで、国際連携機構が中心に、大学院・各学部、学生部、就職キャリア支援センター等の複数の部門の協力・連携体制、相互の検証体制が機能している。現在のところ、外国人留学生が急増する傾向にはないものの、今後、増加していく方針を大学として示しているため、現在の連携体制で機能するのか、事前に検証を重ねる。特に学修支援については、大学院が中心となっているので、学士課程においては「学習支援室」における活動を検証・改善する必要がある。

また「奨学金」について、学生部、大学院、国際連携部等で所管が分かれており、大学全体として戦略を立てにくく、学生からも分かりにくい側面があるので、奨学金政策のあり方を学生部中心に見直す。

② M-Navi プログラムが、教職・学生協働で、企画、実施、検証までのサイクルを回して実施していること

企画サイドで参加する学生がまだ少数であることと、企画内容が限定的であるため、これらを解消するため、大学全体の「全学的なピアサポート組織」に発展させるよう、学生部において検討する。新入生向けの学生支援プログラム（Mナビプログラム）は、希望者が多いのに、参加人数の制限により希望者全員が参加できていないので、これも解消する。

(2) 改善すべき事項

① 体育会所属学生への学修支援の適切性が検証されていないこと

スポーツ振興事務室において学生の学習状況を把握し、学習支援室と連携して、体育会所属学生の学業の状況を把握し、学習成果の達成に向けた方策を検討する。

4. 根拠資料

6-1	2013年度キャンパスハンドブック	籍する留学生のための日本語論文作成サポートの案内
6-2	明治大学学習支援推進委員会設置要綱	
6-3	2014年度教育・研究に関する年度計画書	6-30 私費外国人留学生奨学金要綱
6-4	2013年度 assist (奨学金情報誌) (学部生用)	6-31 私費外国人留学生の授業料の補助に関する規程
6-5	新入生生活ナビ～新入生のための学生生活ガイド～	6-32 国際連携・留学ホームページ「キャンパスメイト」
6-6	新入生応援BOOK (学生相談室)	6-33 国際連携・留学ホームページ「国際交流ラウンジ」「留学生アドバイザーサービス」
6-7	2013年度明治大学サークルガイド	6-34 日本留学アワーズ「日本語学校の教職員が選ぶ留学生に薦めたい進学先」(財団法人日本語教育振興協会)ホームページ
6-8	学生健康保険のしおり	6-35 明治大学私費外国人留学生特別助成金規程
6-9	明大生のための情報誌「M-Style」(No.57)	6-36 明治大学グローバル選抜助成金規程
6-10	明大生のための情報誌「M-Style」(No.60)	6-37 国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) と明治大学との難民を対象とする推薦入学制度に関する協定書
6-11	M-Style ホームページ http://www.meiji.ac.jp/koho/m-style/index.html	6-38 明治大学難民高等教育プログラム規程
6-12	2013年度就職キャリア支援センター報告書	6-39 難民学生修学助成金規程
6-13	2012年度学習支援報告書	6-40 「グローバルコモン・ラオスプログラム」による2014年度留学生受入れに係る入学検定料及び学費の免除措置について
6-14	2013年度学修環境に関する学生アンケート	6-41 2012年度学習支援報告書 26～27頁
6-15	課外活動(教育)に関する学生アンケートの実施について	6-42 障がい学生 学習支援リーフレット
6-16	2013年度M-Navi プログラム報告書	6-43 2013年度M-Navi プログラム報告書
6-17	明治大学学生生活白書 2011	6-44 新入生 M-Navi 合宿・新入生M-Navi 1日交流プログラム募集要項及び実施報告書
6-18	学生生活・正課外活動実態アンケート 課外活動参加者と不参加者の比較	6-45 明治大学データ集
6-19	就職活動報告書(アンケート)	6-46 M-Navi プログラム新入生合宿集計結果(参加学生)
6-20	教育情報の公表ホームページ「学部退学者数・退学率」 URL: http://www.meiji.ac.jp/koho/disclosure/student/6t5h7p00000157xn-att/6t5h7p000000dsn9h.pdf	6-47 M-Navi プログラム新入生合宿(学生スタッフ)集計結果
6-21	明治大学学習支援推進委員会設置要綱	6-48 M-Navi プログラム新入生合宿(教員スタッフ)集計結果
6-22	明治大学学習支援パンフレット	6-49 明大祭入場者数一覧(2003年度～2013年度)
6-23	学習支援推進委員会議事録(2013年6月3日開催)	6-50 2013年度本学の概況資料集
6-24	201年度スポーツ入学者対象語学シラバス	6-51 体育会に所属する学生の部活動および生活に関するアンケート
6-25	障がい学生学習支援リーフレット	6-52 明大広報第666号(2014年4月1日発行)13頁
6-26	2012年度学習支援報告書	6-53 奨学金情報誌 assist(学部生, 大学院, 専門職大学院)
6-27	2013年度eラーニングを活用した「大学入門講座」の実施について(教務部委員会資料, 2013年11月26日開催)	6-54 明治大学東日本大震災支援奨学金要綱
6-28	学習支援推進委員会議事録(2013年6月3日開催)	
6-29	明治大学大学院 2014年度日本語論文指導講座について【大学院外国人留学生対象】、明治大学大学院に在	

基準6 学生支援

- | | |
|---|--|
| 6-55 明治大学経済支援奨学基金規程 | 6-71 キャンパス・ハラスメント相談室ホームページ |
| 6-56 明治大学特別給費奨学金 | URL: http://www.meiji.ac.jp/koho/academeprofile/activity/harassment/index.html |
| 6-57 明治大学奨学金の採用等に関する基準 | 6-72 キャンパス・ハラスメント相談室ホームページ「相談受付窓口/相談室案内図」 |
| 6-58 平成 24 年度留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）採択プログラム一覧 | 6-73 ハラスメントのないキャンパスへ |
| 6-59 2012 年度学生相談室報告「学生相談」 | 6-74 学生相談室相談記録 |
| 6-60 学生相談室ホームページ
http://www.meiji.ac.jp/soudan/index.html | 6-75 欠番 |
| 6-61 2012 年度学事記録 | 6-76 2013 年度就職活動報告書 |
| 6-62 教職員のための学生相談ハンドブック | 6-77 就職キャリア支援部職場研修「就職活動報告書アンケートまとめ【駿河台・和泉・中野】」（2013 年 7 月 27 日） |
| 6-63 Guide to the Student Counseling room | 6-78 就職キャリア支援部職場研修「就職活動報告書アンケートまとめ【生田】」（2013 年 7 月 27 日） |
| 6-64 新入生応援BOOK（学生相談室） | 6-79 明治大学就職活動手帳 |
| 6-65 学生健康保険のしおり | 6-80 学生キャリアサポーター相談制度について |
| 6-66 厚生施設セミナーハウス GUIDE BOOK | 6-81 大学探しランキングブック 2014「就職に力を入れている大学」（大学通信） |
| 6-67 明治大学和泉インターナショナルハウス（リーフレット） | 6-82 就職概況 2013 年度 |
| 6-68 明治大学学生寮のご案内 | 6-83 2015 年度明治大学入試データブック |
| 6-69 学生健康保険のしおり | |
| 6-70 明治大学キャンパス・ハラスメント対策委員会活動報告書 | |